

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆様へ



いよいよ新学期がスタートしました。

一人ひとりが高い意識をもって、感染防止対策に取り組みましょう！

新学期を迎え、人の動きが活発になるとともに、人との接触の機会が増えています。体調の変化に留意して、家に帰ったらまず手洗いなどの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

また、今後は県内においても感染力が非常に強い「BA.2」系統への置き換わりが進むことが想定されます。引き続き、家庭や地域において感染リスクの高い行動は控えるなど、一人ひとりが高い意識をもって、感染防止対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

★ 大切な人を守るため、感染防止対策の徹底をお願いします ★

- ・ 正しいマスクの着用（不織布マスクの推奨）、密閉・密集・密接の回避、日々の検温など感染防止対策を徹底しましょう。（※感覚過敏等、様々な理由によりマスク着用が困難な方がおられることへの理解や思いやりも必要です。）
- ・ 依然として家庭内での感染が多く確認されています。家庭内での感染対策（帰ったら手洗い・うがいをするなど）を再確認し、徹底しましょう。
- ・ カラオケボックスや人が多く密集する場所（集会、イベント等）への立入りや参加は極力控えましょう。
- ・ 自分自身の体調が悪いときはもちろんのこと、家族が体調不良の場合や家族がPCR検査を受検し、その結果が出るまでの間は、登校せず、自宅療養又は自宅待機しましょう。



★ 無料のPCR検査等について ★

【期間】 令和4年4月30日（土）まで

【検査場所】

下記 URL または QR コードから御確認ください。



<https://www.pref.tottori.lg.jp/301897.htm>

次の皆さんは積極的に御活用ください。

- ✓ 感染拡大地域に行かれた方
- ✓ 感染拡大地域の方と過ごされた方
- ✓ 不特定多数の方と接触するなど感染リスクの高い行動をされた方



※症状がある場合や、陽性者と接触された方は無料検査の対象にはなっていません。かかりつけ医を受診又は下記の受診相談センターにご相談ください。

※PCR検査を受ける場合は必ず学校へ連絡(検査結果の報告を含む)をしていただきますよう、引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いいたします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。



受付時間	受診相談センター連絡先		
	9:00~17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に) (ファクシミリ) 0857-50-1033	
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話 (8:30~17:15)	ファクシミリ (平日 8:30~17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】 鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日 8:30~17:15)